

建設副産物対策

○施策の概要、進捗状況、継続性及び施策の効果

1. 施策名：建設副産物対策 整理番号：⑰ 担当部局：事業総括調整官室

2. 施策の概要：

①リサイクルの目標設定および実務担当者向けガイドラインの策定

| | |
|---|---|
| 1 | A |
|---|---|

「建設リサイクル推進計画'97」を策定し、建設省としてのリサイクル目標値を設定。また、公共工事発注担当者向けのガイドラインを策定し通知。

②建設副産物の発生量抑制等のチェックマニュアル作成とモデル工事の実施

| | |
|---|---|
| 1 | A |
|---|---|

公共工事の計画、設計の段階における建設副産物の発生量抑制等についてチェックマニュアルを作成し、現場からの発生量を抑制する。

③公共工事間での建設副産物の利用促進

| | |
|---|---|
| 1 | A |
|---|---|

各種公共工事間で建設副産物の利用を促進するため、国レベル、地方レベルの連絡協議会を設置する。

④技術開発

| | |
|---|---|
| 2 | B |
|---|---|

建設副産物の発生抑制技術、新規用途開発等の技術開発の推進

⑤情報交換システム

| | |
|---|---|
| 2 | B |
|---|---|

地方毎の再生資材利用の促進のための情報交換システムの普及・高度化。

⑥地方公共団体への協力要請

| | |
|---|---|
| 1 | B |
|---|---|

再生資源の利用促進に関し、地方公共団体へ協力要請。

⑦再生資材の規格化

| | |
|---|---|
| 2 | B |
|---|---|

再生資材の規格に関するニーズを把握し規格化に協力。

3. 進捗状況、継続性

「建設リサイクル推進計画'97」に基づき各取り組みを実施しており、引き続きリサイクル目標率達成に向けより一層のリサイクル推進に努める。

4. 施策の効果：

建設副産物のリサイクルを推進することにより、処分費・材料購入費等の低減が図られる。

○イメージ図（建設発生土の工事間利用の促進による効果の例）

